平成 17 年度第 1 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 17 年 7 月 20 日 (水) 15 時 00 分~17 時 00 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 F「やまもも」
- 3 出席者 飯國委員 石川委員 岩﨑委員 川村委員 窪田委員 田岡委員 津野委員 土居委員 畠中委員 松本委員(出席者10名、欠席者0名)
- 4 配付資料

平成 17 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

- 5 議 題
 - (1) 平成 16 年度事業報告及び平成 17 年度事業予算
 - (2) 平成 17 年度税制改正について
 - (3) 森林環境緊急保全事業及び生き活きこうちの森づくり推進事業の施行地について
 - (4) 平成 17 年度以降の事業計画について
 - (5) その他
- 6 議 事

(平成 16 年度事業報告及び平成 17 年度事業予算について事務局から説明。平成 17 年度事業審査会等進捗状況について審査会出席委員から報告)

(番組制作放送等委託業務について)

畠中委員:森をどうしたいのか森林環境税をどうしたいのか、切り口だとかそういうところが、プロポーザルの説明会の時点での県からの説明が甘かったのかあるいはそれを受けた業者の受け取り方が甘かったのか分かりませんが、もうちょっと突っ込んで欲しかった。委員からのリクエストを伝えてさらに精度を上げていくという結果になりました。

(森の多面的利用推進事業について)

- 川村委員:行政の参加なしという理由で採用にならない団体があった。これからの計画的な事業になっていない説明がありましたが、第1回目でしたので仕方がない面もありました。
- 宮地木の文化推進室長:番組制作放送等委託業務の今年のコンセプトとしては、若手の林業家の顔を出すということを強く申し入れをしておりまして、テレビのスポットとかにも若手の林業家の顔を出すように考えています。また、編集等について県も関与していきたいと考えています。
- 松本委員:テレビは3年続けて同じ業者になったというところにちょっと抵抗もあったが、3年やってきているという実績もあったのと、消去法で決まった。森林環境 税の認知度が低いなという反省をしました。最初の説明が悪かったのかもしれない

けれど、広告業の人たちにまで充分森林環境税を周知できていないという反省もしないといけない。それから、多面的利用について、おかまいなかったら次の委員会で中身が分かるものを是非。

- 飯國委員長:高知広告センターの番組等の資料も出来れば。決まったものの要点だけでも共有を。
- 畠中委員:次年度以降、番組を同じように作るかどうかわからないですが、作る際にあれもこれもという欲張りすぎな企画を代理店、企画会社に提示しすぎているという印象を持ったんです。だから狙いどころが定まらないままで、あれも入れてこれも入れてと、どことも散漫な企画が出てきてしまったという印象を持った。だから、山のこと全部じゃなくて、森林環境税というものを知らしめるとか、森林環境税を使った山の様子を伝えるとか、毎年のテーマをこの委員会でまず絞り込んでおいて、今年は何を知らせるのかということをポイントを絞って展開した方がもっと有効にこの1,000万円というものを活用できるんじゃないかというふうに思いました。
- 宮地木の文化推進室長:毎年事務局でもテーマどうするということで議論をしていますが、テーマを絞りすぎると型にはまったものになりはしないか、それよりは県民それぞれ山に対する関心の中身も違うし、色々な思いがある、それに応えるようなプロポーザルとして提案をもらったらどうかということで、この3年間は後者を選択してきたということはあります。誰に対して訴えるかというところは、一番は小学生、中学生と親御さんに対して何を伝えたいかということを見てきました。昨年一昨年は啓蒙的な部分で提案があってそれを重視してきたという経緯があります。
- 飯國委員長:伝え方の問題とか森林環境税ってなんだというところの焦点みたいなと ころ、そこ自体が揺らいでいることも少しあって、広告の仕方、要件付けにも反映 されているように思います。

(森の情報発信事業について)

- 津野委員:情報の収集に一番ポイントを置かなければならないということで、まだこれから検討していかないといけない課題もありますが、リニューアルされつつあります。
- 飯國委員長:デジ森に関してはどんなふうにリニューアルするのかとかいうことがま だあまり共有できていないので、できるだけ委員さんの方にも流してもらうかアド レスを見せてもらって。
- (こうち山の日活動支援事業について)
- 土居委員:昨年行いましたこども山の日発表会を進めて、テレビ会議システムにより 四国4県をつないで森林環境学習発表会を行おうという内容です。ひとつのポイン トとして4県の連携ができるものということがありましたので、おもしろいんじゃ ないかということで決定しております。もう1件が山師達人選手権大会ということ

で、もともと馬路村で開催するという企画だったんですが、これを高知市で行ってほしいということをお願いしました。昨年度の実績の中で集客の部分で馬路では県民全体の参加ということが難しいんではないかということで、高知市でお願いしたいということと、四国4県連携、4県から参加するという形でお願いをしたいという2点を条件としました。

(森林環境税に係る税制改正について事務局から説明)

森岡税務課長:人的非課税範囲の見直しということで、現在個人県民税は、障害者の 方、未成年の方、寡婦(夫)の方、それから年齢65歳以上の方、この方たちの中 で前年所得金額が 125 万円以下の方は非課税措置ではじめからかかっておりませ んでした。今回、年齢 65 歳以上の方である一定の所得がある方につきまして、個 人県民税均等割をいただく税法の改正がありました。年齢 65 歳以上のほとんどの 方は年金を支給されていますが、年金の支給で言えば、収入が125万円と公的年金 控除が120万円ありまして合わせまして245万円以下の方は住民税はかかっており ませんでした。これを若い方との均衡を図るためということで、税を納めていただ こうという改正があったということです。収入が245万円以下の方全員にかかると いうことではなくて、色々な控除があれば別ですけれど、年金の受給額が160万円 から 240 万円くらいの方がだいたい課税対象になるかと。この間の方が全国の数字 から高知県分を推計して 34,667 人くらいおいでるかと。平成 16 年度現在個人県民 税を納めていただいている方が249,256人、このうち、年齢65歳以上の方が23,065 人おいでる。これに新たに3万人余の方が課税されるというふうに推計をしていま す。今回の場合は現在個人住民税がかかっていない方を推計していますので、大き な範囲で誤差はありえます。

飯國委員長:生計同一の妻もこれと同じ仕組みでしたか?

森岡税務課長:仕組みとしては地方税法の改正があってということです。

飯國委員長:前の改正の議論に関わっては実質的に決まる前に情報もあったり、委員会としても税が増えるという心構えもありどうしようかというやり取りもあったんですが。もう少し情報交換をきちんと、今後もあることだろうと思うので、事前に流していただくなり、連絡を取り合って、取るけれどこんな風にしたいというところまで言いたいということもありますので、引継ぎ等も含めてお願いしたい。

(森林環境緊急保全事業の施行地について承認)

(生き活きこうちの森づくり推進事業の施行地について、申請者とのやり取りをしながら継続審議をし、次回決定とする。)

(平成17年度以降の事業計画について)

畠中委員:森林環境税を使った取組というのは山のようにあるのに、委員になる前まで何に使われているかさっぱり分からなかった。それがなぜかと思ったときに、税

をあつめるときは「森林環境税」という言葉が使われているのに、アウトプットの ときに「森林環境税」という言葉がどこにも使われていない。事業名の中に「森林 環境税」という言葉がないので、他の事業と外から見ていてさびわけがない。だか ら森林環境税の使途が見えない、もう少し見えるように事業名の工夫をすべきじゃ ないかと。森林環境税という言葉を事業名の冠にするというより、例えば「500円 の森」とか500 円の事業ということで筋を通したら。「500 円の森」で遊ぼう、「500 円の森」を育てよう、「500 円の森」を学ぼう、「500 円の森」を見に行こうという ふうに、すべてに「500 円の森」と言っていたら、森林環境税はここにも使われて るのかと名前からだけでも分かりやすい。事業箇所に看板を残すより事業名そのも のに森林環境税をイメージさせるものを使って、森林環境税を使っていることをは っきりさせることが必要かと思いました。アンケートも、森林環境税に関するアン ケートという性質をはっきりさせて、税金の使い方についてのアイディアを募ると か、森林環境税を用いた事業に企業が参加したことがあるかとかもっと知りたい。 飯國委員長:山の日の事業は受けたけれども森林環境税から出てきているという意識 はまったくないという実態がある。高知新聞への投書で、イベントばっかりやって いる森林環境税と書かれていて、伝わりきっていないというところがある。ネーミ ングだとかロゴも含めてきちんと考えるということと、その前に、上下流の意識の ずれを埋めるとか、森林環境税はどういうものか、一言で言うとどういうものです かというところが委員会の中であまり共有できていない。いくらか思い入れの違う ところが集まってバランスの中で動いているところがあると思いますので、もう少 し分かりやすく線を通すような作業をした方がいいのかなという気もしています。 土居委員:個々に委員が審査されると思うんですが、大元の森林環境税の理念がしっ かり分かっていれば、それに対してどうあるかという視点で見えると思うんです。 判断基準がしっかりできていれば自ずとこれいいねということになってくると思 うんです。

飯國委員長:山の側からすると、伝え方というよりは、そんな問題じゃない、実質的なところを取った方がいいじゃないかという。そこの辺がまだきちんと詰めた議論をしていない部分がある。いろいろおもしろいものがあって、ボランティア団体も他の県と比べたらものすごく増えていますし、クーポンも地域通貨も他の県ではあまり見当たらない。玉としてはいっぱい制度もできたんですけれど、なかなか伝わっていない。更に言うと関わる中でひとがどんどん変わっていって新しく担い手になるような動きが出てきていて、そんなひとが変化するということがもっと分かりやすく伝わることで森林環境税の意味が随分明確になるんじゃないかと思うんです。山の日も四国に拡大しているということもあり、その伝え方、制度の広がりがあってその中でひとやものが変わっていっているので、全体としてうまく伝えると

いうことがもうちょっと出来るんじゃないかと思っています。

松本委員:森林環境税がなくても高知の森が元気だったら一番いいわけで、そこへ近づくための対症療法であって、高知の森が元気になるんだから対症療法的な使い方である程度良いのかなと思う。元気になったら誰だって税金を払うのは少ない方が良いわけでやめたらいいけれど、対症療法をどのくらいの期間やらないといけないかというところは吟味がいる。森林環境税の全体像は全部を県民に知らせるというのはちょっと無理じゃないかと思う。森林環境税の目的は高知の山を元気にして自分達も元気になろうということと思っていて、何が足らないのかと見たときに、ハードになるのかソフトになるのか分からないけれど、持続的に山を元気にする事業、山の中の作業の一工程である間伐をどういうふうに持続的なものにしていくかというのが次の2年半の中に描けたらもっといいのかなと思います。

川村委員:森林環境というのはサイクルも長いし、あまり慌ててもいけないと思います。芽が出かけているものがいくつか出てくること自体も実績として評価されるべきと思うし、何でも早く動かそうとするとついていけないひとはどうしても出てきますので、障害も大きくなる。もう少し気長い目で進めて。これだけしか出来ていないではなくて、これだけ出来ていると。我々委員も広報活動はすべきと思う。

石川委員:ハードの事業に関しては県全体の森林整備の予算からしたら微々たるもので、対症療法的ではあると思うけれどこれは続けていく、それから森林環境税が始まってからの県民の意識というのは、まだ浸透していないとはいえあちこちで段々芽を吹き始めたところだと思うんです。ボランティアが増えたりとか県民の意識も上がるべきところでは上がっている、芽は出てきつつあると思うんです。その辺りの、森林環境税で県民の意識が上がったというところを皆に知らせたい。例えばテレビで今までは子どもを対象に番組を作ってきたけれど、来年度あたりは森林環境税ができたことによって変わった県民意識とかこんなに変わったひとがいるよという紹介とか、そういう方向に振り向けていってもいいんじゃないかと思うんです。

宮地木の文化推進室長:伝わらない難しさはずっと感じています。そのために事業の名前だとかその辺りの努力はしてみます。それから、森林環境税を使って環境とかを訴えかけるという趣旨はいいんですが、県内の林業をやっているひとを応援する中身、事業を当然やっていきたい。それから、森林ボランティアで実際しろうとのひとが山に入ったら、山で木を伐ることがどれだけ大切かということがそこで初めて分かる。そういうことで林業は大切だということを伝えたい。県民に情報が伝わるようにしていきたい。

田岡委員:浸透していないというのは、県民一人ひとりの問題になっていない、一人 ひとりが自分の問題だと思っていない。何かと組み合わせなければいけないんじゃ ないかと思います。例えば住育、安心安全に住まうためにどういう住まい方をする のが一番いいのか、そういうフィールドを提供できるのは山、山間地であるわけです。森というものだけではなくて、大切なものは食べ物であったり空気であったりそういうものと一緒に森を同時に分かってもらうようなことをやったら、一人ひとりの問題になる、自分の問題として意識づけることができる。森だけじゃなしに他のものと一緒に。

飯國委員長:木質バイオマスもかなり近い話だと思うんですが。

土居委員:いろんなアイディアを使って広く県民一人ひとりの意識を山に向けさせるような取組をしていくべきだと思うんです。もう一方で荒廃した山のケアもしてやらないといけないというところで、どうしても分散しているんじゃないか、両方やるのが一番いいとは思うんですが、一度どっちかに絞るのがいいんじゃないかと。

飯國委員長:4分の3ハードに持っていかれた状態ですが、どっちかに絞ると。

土居委員:全体の金額から言えばしれたものというのであれば、ハードにわざわざ4 分の3をやる価値があるのかという。

岩﨑委員:森林環境税の目的は、環境と付いているから環境面だろうと思うんです。 地域が生きて行こうとしたときに、山村にとっては他に資源がなくて、将来に繋げ る資源は山しかない。その山が現実にどういう状況かということは皆さん御承知の とおりだと思うんです。木材自体の価格が非常に下がり、国産材の自給率も 18%ま で下がってまして、なおそういう厳しい状況の中で未だに価格がどんどん下がって いる。その下がり方が山で林業を生業とするのに限界を超えた価格、木を伐って出 しても地主さんに足してもらわないと売っても引き合いにならない。そういう中で 地域の将来、森しかない資源を今30年、40年の蓄積があって将来活かそうとした ときに今しなければならないこと、間伐がある。それには一定投資がなければ。ど んなに皆が環境が大事だと言っても、そこで仕事をするひとがいる、そしたらその ひとの生活がある、そこにどういう投資をして間伐を進めるかということが大事に なる。それを考えたときに森林環境税を3年間やって県民に理解が一定高まってき たとしたら、そのことによって県の林政の中での林業をきちんとしていく施策がど ういうふうに変わってきたか、例えば間伐の補助金が理解を得たことによって増え たのかどうか、そういうところに目を向けていかないと。森林環境税だけで山を手 入れできるのは微々たるもので、皆が環境の大事さを知ったという程度に留まると 思うんです。環境的にも森林が大切だということが広く県民にコンセンサスを得た のであれば、それが今の山の状況の中でどういう投資がいるかということに対して 山に効果として届いているかというと決してそうはまだなっていない。森林環境税 の中での取組も大事ですが、それをやることによって県政、国政で林業に対して取 組がどう変わってきたかに目を向けないと本当の目的は達成できないんじゃない かと思います。こういう厳しい状況の中にあっても森が大事だという方へ森林環境

税まで導入してやったとして、そのことでコンセンサスを得られたら、どんどん予算が少なくなる中でも林業へは県がこれだけ力を入れて林業施策がやられているということが届くような、我々山に住むものが実感できるような状況を作ることを目指さないと、森林環境税の中だけの議論では解決はしないと思います。

平野森林局次長:森林環境税そのものの浸透度をどうするかということと、森林環境 税の根源的なねらいは何なんだという話で、前者は色々ご提案いただいた中で検討 しなければならないと思うんですが、後者の根源的な森林環境税のねらいとすると ころは、当初県民参加の森づくりを進めていく、それは今のような材価では林業や 山村を支えきれない中で、まず県民参加の森づくりを進めていきましょうというこ とで 500 円をいただいて、そのことで山に関心を持ちましょう、山に行ってみよう、 口を出してみようといろんな動きが出てきた。この前パナマのひとが来て森林環境 税の説明をする機会があったんですが、荒廃森林の間伐と県民参加の森づくりのた めのソフト事業をやってますという説明をしたときに、ソフト事業、県民参加の森 づくりで県民の意識を高めていますという説明をしても、その次に何をやるんです か、それによって何が進むんですかという質問をされて、明確に答えられなかった。 それが論議になっている一つのテーマだと思うんです。森林環境税が中間年を迎え て残りの2年間をどうする、次期対策を含めて、ある程度この運動を更にステップ アップするような動きに持っていくような森林環境税の使い方をしていくことが 重要じゃないか。単に県民参加の意識を高めるというだけでなくて、ボランティア が増えた、増えたけれどもなかなか解決に繋がらないとなると、山がまわるような 世界を最終的には目指していくというような、林業の再生へ運動としては持ってい くのが大事じゃないかと。木を使う、木材の利用に焦点を当てた運動にしてはどう かという話がありますので、生業が事実的に動くようなことを運動として進めるよ うなことを、次のステップに進むような森林環境税の使い方を考えていくべき時期 に来ているんじゃないかと思います。

飯國委員長:その一方で、ゆっくりというのもあって、そう簡単にいかないというの もある。

窪田委員:始まって2年で年間2,000万、3,000万円つっこんで3年目で結果が出る 出ないを判断するのはまだまだ早すぎると思います。一般の企業でもひとつの商品 を売り込むのにどれくらいお金をつっこんでも何年もかかるようなものが広報で あり、PR、認知度で、特にこの会で使われているPR経費の投資というのは小中 学生とかに対しての割合が大きい訳ですから、50、60歳のおんちゃんに対してP Rしてるのは全体の微々たる量ですから、何を求めているかというと10年先にそ の子ども達が大人になった時点でああいう教育を受けたということでそこで初め て認知度の花が開くような土壌作りをしている方が中心の広報だと思うんです。で すから今ここで花が咲いたかと聞くのは。まだまだ土作りをしている段階だと思っているので、この検討というのは 10 年先今のボランティアで山に来ている小学生達が大人の目からそれを見たときにどういう目で見てくれるかが目的の投資の仕方をしていると思うので、あまりそこで結果を求めすぎると全部やめてしまえみたいなことになってもいけない。検討していく必要性はあるけれどあまり答えを求めていく必要がないと思うのがここの広報だと思うんです。答えが出る部門への投資をしてないので、子どもに対してこれからの高知の木というものを教えていく PRをしているので。この会での結果は、もっと先に花が咲く投資だと思います。今それを問い詰める必要性はないと思います。

畠中委員:名前を、というのもやってることをはっきりさせたいというのは、税金をもらっている以上、それを使っている以上こんなことに使われているというのははっきりさせるのが義務かなという思いもあった。それとたくさんの事業が展開されていると、払った方も、払わされているんじゃなくてこんなにも使われているんだという払うことへの誇りみたいな、そこへ繋がるようにしないと。すべきだろうと思うんです。名称だとかやっていることを広めることへのこだわりも必要かなと。 窪田委員:小さい子どもとかを対象にPRしようとしているんだから、この名前では子どもはよう覚えない。

氏原森林局長:これから 10 年先、15 年先に若いひとがどう思ってくれるかということが非常に大事であるし、持続的に森林を守っていくひとつの方法でしょう。だけど今緊急にやらなければいけない山があるから、それに向けて行動を伴うようなボランティアのひとを作って山を整備しないといけないというのも事実、今やらないといけない問題がある。だからボランティアが増えて実際に行動に結びついているということも高く評価をしないといけない。

飯國委員長:ゆっくりじっくりというところも一方であり、事態はかなり切迫もしている。そこのところのせめぎあいで二つの柱があり、非常に分かりにくいということにもなっていて、この2年間、「この金がないときに遊びみたいなことをしやがって」みたいな話もあって、がんばっているところはうまく伝えきれていないからますますしんどくなって、追いやられている。けれどこの税金の中で理念的にはそこはかなり重要な根幹なんです。じっくりゆっくり、だけどシナリオとしてどういうシナリオを考えているんだということを明確にする必要があって、皆それぞれに持っていると思うんですが、共有という意味で今ないので。ひとつの落しは誇りだと思っていて、全国に先駆けてやったと。まず誇りだと思う。なんでこれを皆で誇らないのかと思ってるほど全然広がっていない。とられたという意識はあっても誇りがない。それは仕掛け方だと思うし、伝え方だと思う。それから他の県はかなり雛型をここに求めていらっしゃって、ここからいくらかオリジナルが出ていますけ

ど、そんなに大枠は変わらない状態で、新しいところで頑張っていらっしゃるのを見ると、「何かやれそうじゃないか」というところもいっぱい出てきて、うまく伝えると皆が逆に気持ちが変わるという、まずそこは状況が厳しいからこそ大事なことじゃないですかということがひとつと、そういう意識が高まれば森林予算だけ飛びぬけてもいいというふうにシーリングとか変わるかもしれない。すぐには結びつかなくても、数年で行けるかもしれない。意識が高まれば。場合によってはここだけ、森林関係に関して何らかの制度や条例があって、こだわるというところの誇りと制度裏表になるかもしれない。皆が森林環境税でわさわさしていたら、地主のひとが「うちの山放って置いていいかな」と組合にやって来たという話がある。山まで波及して山のひとが動いて、「ちょっと待てよ」という話になると思うんです。この税金を検討している最中のときは実は補助金が余ってそんなに動かないという状況に近かったと思う。林道も含めて。どうしようか、意識を変えてもらうしかないというタイミングと結構重なっていたんですが、今お金がなくなって状況が変わっているんで、また議論の展開も変わっているんだと思う。制度の先に何が見えるか、制度を受けてどう変わるという対象の変化をどうねらっているかという。

事務局:森林局の今の政策の強いところ弱いところに税を組み込んで支援するような 形が森林環境税のひとつの方向性としてあるんじゃないかと。

飯國委員長:そこの道具だてが出来ていないのにいっぱいいろんなおもしろいものが 出てきているし、ひとも変化しているという。そこのもどかしさ、やっているのに というところがあります。そこの辺りを今後2、3回の委員会で具体化するとか場 合によって予算の中も微調整をさせてもらいながら、そこへウエイトをかけながら 今のような議論を調整していきたいと思います。今日は熱心なご討議をどうもあり がとうございました。これで閉会にします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議長

議事録署名人

同 上